

令和7年度  
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江



令和7年第1回長瀬町議会定例会の開会にあたり、令和7年度の施政方針を述べさせていただきます。

令和6年度を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による原油価格の高騰や、一時1ドルが160円台を記録するなど歴史的な円安の進行による物価高騰が続き、町民の生活に暗い影を落としました。その一方で、12月9日に「長瀬」が国の名勝及び天然記念物に指定されてから100周年という大きな節目を迎えるなど、明るい話題もあった一年でございました。

そのような状況の中で、「持続可能なまちづくり」、「こども支援の充実」、「安心・安全なインフラ整備」を重点施策に位置づけ、「名勝及び天然記念物『長瀬』指定100周年記念式典」の開催、役場窓口で申請書の記載を省略できる「書かない窓口」の整備、物価が高騰し続ける中での学校給食費無償化の継続、多世代ふれ愛ベース長瀬での「長瀬町子育て応援フェスタ」の開催、狭あい道路の改良や通学児童の安全を守るための道路整備など、各種施策を実施いたしました。

令和7年度につきましては、税収は個人住民税の定額減税による影響が少ないことや入湯税の開始により前

年度を上回ることが見込まれる一方、令和6年人事院勧告に基づく職員給与等の引上げや社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加しているため費用負担の増加が想定されます。

さらに、人口減少や少子高齢化対策、激甚化する災害への備えや生活基盤の整備、さらなる観光振興や教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは困難を極めることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況の中、引き続き「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指してまいります。

そして、令和7年度当初予算は、これまで取り組んできた政策や課題を踏まえ、夢や希望や安心を次代へ「つなぐ」施策や、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に

財源を集中させ、編成を行いました。

それでは、令和7年度予算案についてご説明いたします。

当町は令和4年4月1日、過疎地域に指定され、人口減少、少子高齢化対策という歴史的な課題に直面しております。そのような状況の中、先人たちがこれまで築いてきた町の施策や事業、取組、そして名勝及び天然記念物「長瀬」に代表される貴重な財産など、いわば町の重要な礎を次代へつなぎ、これまで以上に町民が心から町に愛着を持ち、いつまでも暮らしたいと思えるような町づくりに取り組めます。

その中でも「子どもたちの希望をつなぐ」、「安心・安全をつなぐ」、「町の礎をつなぐ」をキーワードに、重点施策を実施していきます。

はじめに「子どもたちの希望をつなぐ」についてでございます。

まず、児童生徒が自分たちで町の魅力等を取材し、広報ながとろに掲載する記事を作成する「子ども広報紙」

の作成を実施します。

次に、次代を担う子どもたちのために教育環境の更なる整備・充実を図るため、魅力ある学校づくりに向けて、引き続き長瀬らしさを踏まえた小中一貫教育の検討と小中学校整備等基本方針の策定を行います。

また、食材料費をはじめとして物価高騰が続く中、保護者の負担を軽減し、安心安全な学校給食を提供するため、引き続き学校給食無償化を実施します。

さらに、子どもを育てる全ての世帯を強く応援するため、教材購入費などの支援として小学校1年生から中学校3年生に毎年1万円を支給している「はつらつ！子ども応援金」及び高校生の就学・通学支援を図るため毎年1万円を支給している「はつらつ！就学・通学応援金」を、継続して実施します。

続きまして、「安心・安全をつなぐ」でございます。まず、災害に迅速かつ的確に対応していくため、防災行政無線が故障等により防災・災害情報の伝達に支障が生じないように、耐用年数を迎える前に役場庁舎内の親局及び町内各所に設置する子局こきょくの全面的な更新工事を実施

します。

また、災害や火災の発生時に消防車や救急車などの緊急車両が進入できるよう狭あい道路である長瀬50号線の改良工事、長瀬49号線の物件調査業務、幹線27号線の用地測量業務、本中117号線の移転補償を実施し、幹線1号線道路改良工事を引き続き実施します。

さらに、通学児童生徒の安全を確保するため、樋口No.16踏切道の拡幅及び本中7号線の歩道整備工事を実施します。

そして、インフラ施設の長寿命化対策として、町が管理する橋梁106橋のうち、その35%にあたる37橋の点検を実施します。

また新たに、聴力の低下のため日常生活に支障が生じている65歳以上の町民に対して補聴器の購入補助助成を行うほか、消防団員が消防自動車を運転するために必要な準中型自動車運転免許の取得を支援するため、免許取得費用の補助を実施します。

続きまして、「町の礎をつなぐ」でございます。

まず、町政運営上最も基本となる、次期「長瀬町総合

振興計画」、「長瀬町人口ビジョン」、「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、町民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施します。

次に、長瀬町が誇る「長瀬」岩畳の美しい景観や学術的価値と関東有数の観光地としての魅力を次代へつなぐため、「岩畳リフレッシュ大作戦」と題し、町、関係団体、そして町民が参加する岩畳の清掃活動を実施します。

また、持続可能で次代へとつなぐまちづくりの一環として、環境への負荷を軽減し、また蛍光灯の生産終了に備えるため、役場庁舎をはじめとした公共施設の照明を二酸化炭素排出量が少ない LED 照明灯に更新します。

さらに、町の財産である旧長瀬第二小学校の活用について検討を進めるため、「旧長瀬第二小学校活用検討委員会」を引き続き開催し、活用の検討を進めてまいります。

また新たに、「長瀬で『そだてる・くらす・はたらく』魅力発信プロジェクト」として、長瀬町が実施する子育て支援、移住支援、企業誘致支援をパッケージにして広く PR してまいります。

ただいまご説明いたしました事業以外の主要な事業につきましては、町総合振興計画の基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、概要を説明いたします。

はじめに、『誰もがいつまでも暮らし続けられるまち』について、

子育て支援については、これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援、民間保育所等補助事業や放課後児童対策事業を継続して実施します。

さらに、母子保健事業を拡充し、新たに遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、経済的な負担を軽減するため、施設までの移動に要する交通費や施設周辺で待機するために必要な近隣宿泊施設の宿泊費を助成します。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。

また、地域福祉を推進する上で不可欠な、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」を策定します。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付事業や障害児入所等給付事業などの障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行い、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めます。

また、重度心身障害者、ひとり親家庭等及び子どもに対する医療費の一部支給についても、引き続き実施します。

さらに、次期介護保険事業計画の策定に向けて、町民の意見を反映させるためにアンケート調査を実施します。

健康づくりの推進については、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施し、健康寿命の延伸や生きがいづくりに繋げてまいります。

また、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用の補助額を増額し、病気の早期発見、早期治療の機会の提供をしていきます。

また、各種予防接種の実施については、定期接種となった带状疱疹ワクチン予防接種のほか、男子を対象としたHPVワクチン予防接種費用の助成を新たに実施してまいります。

地域医療については、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

次に、『活力を生み出すまち』について、観光業の振興については、新しい観光層の発掘や町内の周遊、消費等を促進するため導入したQRガイドマップの活用を引き続き実施します。

また、観光地としての魅力を維持するため、専門業者による町内の主要な観光トイレの清掃を実施します。

さらに、観光及び商工振興等の課題に係わる地域おこし協力隊を募集し、長瀬観光等の活性化を図ります。

農林業の振興については、生産者や生産団体、新規就

農者等に対して支援を行うとともに、農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組みます。

また、林業については、林道の維持管理のための除草や側溝清掃等の森林管理を実施します。

さらに、令和6年度に久喜市と締結した森林整備に関する連携協定に基づき、久喜市と連携した森林整備及び植栽イベント等の開催に取り組みます。

商工業については、中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。

次に、『安心して快適に生活できるまち』について、

消防・防災体制については、新たに埼玉県からの緊急防災情報等を送受信するために重要な設備であります、県衛星系防災行政無線機器の更新を実施します。

そして、消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設の維持管理など、災害に備えた事業をこれまでと同様に取り組み、地域防災力の向上に努めます。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理をしていくとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識

の高揚を図るほか、道路の危険箇所への交通安全施設の設置を行います。

住環境の整備については、移住・定住の促進のため、住宅取得奨励補助金の交付に加え、東京23区等から移住した方に対して移住支援金を支給いたします。

上下水道の整備については、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、し尿処理事業の経費を、そして、皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担してまいります。

次に、『一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち』について、

教育環境については、児童の学習効率を向上させ、また情報活用能力の育成・向上を図るため、小中学生1人につき1台整備している情報端末の更新を実施し、学校現場におけるさらなるICT環境の充実を進めてまいります。

また、中学校で使用する教科書の改訂に伴い、教師用指導書やデジタル教科書を整備します。

そのほか、外国人講師による語学指導、中学校配置相

談員や特別支援教育支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施、学校徴収金のキャッシュレス化の実施、学校施設・設備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図ります。

また、英語検定、数学検定、漢字検定費用の助成を引き続き実施します。

給食センターにつきましては、計画的に調理機器等の修繕や更新を行い、引き続き安心安全な給食を提供できるよう、施設の維持管理及び衛生管理を図ります。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館、総合グラウンド及び塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行います。

また、中央公民館利用者の利便性を高めるため、破損や汚れが目立つ会議室の机及び椅子の更新を行います。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、地域や学校、職場など身近な生活環境から、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

また、安心して暮らせる地域社会を形成するため、犯罪等の被害者及びその遺族に対し見舞金を支給します。

最後に、『町民と行政との協働によってつくるまち』について、

広報・広聴活動の推進については、広報紙の充実を図るため、広報ながとろのページ数を増やしてまいります。

また、引き続き広報ながとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信してまいります。

行政運営の強化については、町だけでは解決することが難しい秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度、パブリックコメント、アンケート調査などを引き続き実施します。

また新たに、町職員の働き方改革を推進するため、職員の出退勤及び休暇の取得並びに時間外勤務の状況を即時的かつ効率的に把握することができる勤怠管理システムを導入します。

地域活動の推進については、地域の生活を支える基盤

である行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。

財政基盤の強化については、長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めます。

また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。

以上のような事業を盛り込み、令和7年度の予算編成を行ったところ、その規模は、

#### 一般会計

40億6,953万円、  
対前年度比22.9%の増、

#### 国民健康保険特別会計

7億7,480万2千円、  
対前年度比3.1%の減、

## 介護保険特別会計

7億3,797万7千円、  
対前年度比10.8%の減、

## 後期高齢者医療特別会計

1億4,160万5千円、  
対前年度比3.6%の増、となり、

一般会計と特別会計を合わせ、  
57億2,391万4千円、  
対前年度比12.8%の増となりました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、7億5,926万5千円の増額となりました。過疎対策事業債を有効活用しながらも、新規の町債発行額は過疎対策事業債を除いて公債費の元金償還額を下回らせ、厳しい財政状況の中であっても、安易な町債発行に依存することのないようにいたしました。その上で、物価高騰及び人件

費高騰の影響もあり、やむを得ず財政調整基金をはじめとした基金から例年以上の取崩しを行いましたが、一定の財政規律を確保した予算編成を行いました。

事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

以上、令和7年度の予算案と主要な事業の概要につきまして、説明を申し上げます。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、令和7年度の施政方針とさせていただきます。